

はじめに

近年、自殺をはじめとして増加するアルコール関連問題は、対策を要する喫緊の課題であり、平成 26 年 6 月 1 日に「アルコール健康障害対策基本法」が施行されました。

この法令は、不適切な飲酒について、健康障害の予防だけでなく自殺や虐待、DV、飲酒運転等の社会問題に対する総合的な取り組みにより、アルコール関連問題対策の推進を目指しています。現在、国においては、法律に基づいてアルコール健康障害基本計画を策定中であり、今後、各機関には新たな取り組みが求められることと思います。

衣浦東部保健所では、自殺対策として、平成 23 年度より、自殺と関係性の高いアルコール関連問題の地域ネットワークの構築に向けて取り組んでおりますが、今年度は、昨年度に作成した「アルコール健康障害救急医療連携マニュアル」の改訂に向けた検討を進めました。

また、一般住民への知識の普及啓発を実施するとともに、関係職員の相談技術研修会や救急病院を会場にした関係者の方々との事例検討会を開催し、病院等関係者間の連携強化を図ってきました。

これらの取組により、当所管内でのネットワーク体制が少しずつ進み、アルコール問題を抱える当事者、家族が専門医療機関につながりつつあります。

そこで、今後、このネットワークが根付き、地域全体の健康づくりの一翼を担えるよう、その取組みを報告書としてまとめることとしました。

最後になりましたが、本事業において御協力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、引き続き本事業に一層の御理解と御協力をお願いいたします。

平成 27 年 3 月

愛知県衣浦東部保健所長 服部 悟

目 次

I 事業目的	1
II 経緯	1
III 実施内容と結果	
<平成 25 年度の課題への取組>	
1 関係者との会議の開催	2
(1) 「自殺対策（アルコール健康障害対策）地域推進研究会」の開催	
(2) アルコール治療プログラム実施病院との事務局会議の開催	
2 困難事例検討会の開催	5
3 地域版「アルコール健康障害救急医療連携マニュアル」改訂版の作成	6
4 相談技術研修会の開催	6
5 事業所等への知識の普及及び啓発	7
(1) 職域関係者を対象とした健康教育	
(2) アルコール健康障害の啓発活動	
6 連携の推進	9
(1) 地域包括支援センターとの連携	
(2) つなぐカードの作成	
(3) 悩みを持つ方への相談窓口一覧の作成	
<保健所での相談対応状況>	11
<管内各市の飲酒率>	12
<研究会参加者へのアンケート調査>	14
IV 成果	16
V 課題及び方向性	17
VI おわりに	17
資料1 アルコール関連問題連絡票	19
資料2 啓発ポスター	20
資料3 労働基準協会会報掲載記事	21
資料4 保健所情報誌くりっぴり碧 啓発記事	22
資料5 チェックテストと診断法（表）相談窓口一覧（裏）	23
資料6 悩みを持つ方への相談窓口一覧	24
資料7 平成 27 年度 管内各市アルコール対策の取り組み	25
資料8 平成 26 年度 アルコール健康障害対策地域推進研究会アンケート結果	27

I 事業目的

アルコール依存症は、自殺・うつ病と並んで「死のトライアングル」の一角と言われており、自殺防止の観点から重要な課題である。また、アルコール健康障害対策は生活習慣病（がん、循環器疾患、肝機能障害等）、飲酒運転、DV、失業等に対する対策と連携した取り組みが必要である。しかし、その取り組みはそれぞれ縦割りで実施されており、なかなか成果が見いだせないのが現状である。

そこで、地域ネットワークの構築と推進を目指して、本事業を実施した。具体的には、関係機関の職員のアルコール関連問題に対する理解を深め、それぞれの相談対応力を向上させることで、アルコール依存症患者本人及びその家族に対する支援の充実を図り、治療や断酒に繋げることを本事業の目的とした。

II 経緯

当保健所では、平成 23 年度から、自殺対策として、自殺と関係が深いアルコール関連問題の地域ネットワークの構築に向けて取り組んでいる。

平成 25 年度は、関係機関との自殺対策（アルコール健康障害対策）地域推進研究会を開催するとともに、管内事業所への講演会開催やリーフレットの配布による普及啓発を実施した。

また、特定保健指導の担当者や包括支援センター職員、医師会の医師等を対象に技術研修会を開催するとともに、マニュアル検討会議において、当地域版「アルコール健康障害救急医療連携マニュアル」を作成した。

これらの実施結果を踏まえ、平成 26 年度以降にさらに推進すべき事業としては、以下の事業が考えられた。

- 1 関係者との会議の開催
- 2 困難事例検討会の開催
- 3 地域版「アルコール健康障害救急医療連携マニュアル」改訂版の作成
- 4 相談技術研修会の開催
- 5 事業所等への知識の普及及び啓発
- 6 連携の推進

以上をふまえ、平成 26 年度の取組を進めた。

Ⅲ 実施内容と結果

＜平成 25 年度の課題への取組＞

1 関係者との会議の開催

(1) 「自殺対策（アルコール健康障害対策）地域推進研究会」の開催

関係機関のネットワークの推進を図るため、アルコール治療プログラム実施病院（以下、A R P 病院）である刈谷病院の協力を得、自殺対策（アルコール健康障害対策）地域推進研究会（以下、研究会）を3回開催した。

研究会では、今年度から実施している事例検討会の報告をするとともに、平成 26 年 6 月 1 日に施行されたアルコール健康障害対策基本法の主旨についての理解を深め、関係者の役割について意見交換する機会とした。

平成 26 年度には、新たに、安城市医師会、保健センター（6 市）、障害福祉課（6 市）、地域包括支援センター（9 機関）の参加が得られた。

今年度の研究会への関係機関参加状況は、45 機関となり、平成 23 年度の約 2 倍の参加となった。（次ページ表参照）

自殺対策（アルコール健康障害対策）地域推進研究会

日時	内容	参加者
平成 26 年 7 月 4 日(金) 午後 2 時から 4 時	1. 講話：「アルコール健康障害救急医療連携マニュアル」と 「アルコール健康障害対策基本法」について 講師 刈谷病院副院長 菅沼直樹 氏 2. 情報提供：～地域支援事例から連携を考える～ 3. 自殺未遂者対策について	44 名
平成 26 年 11 月 21 日(金) 午後 2 時から 4 時	1. アルコール健康障害対策について ①アルコール関連問題啓発状況 ②アルコール健康障害事例検討会について ・保健所でのアルコール相談状況と事例検討会の結果報告 ③アルコール健康障害救急医療連携マニュアルの改訂について ・アルコール問題に関する相談先とチェックリスト ・各機関の役割について 2. 自殺未遂者対策について ・困りごと相談窓口一覧	52 名
平成 27 年 2 月 27 日(金) 午後 2 時から 4 時	1. 平成 26 年度の取組について 2. 講演：「アルコール健康障害対策基本法と関係機関の役割」 講師・助言者 今成知美 氏 (内閣府アルコール健康障害対策関係者会議委員) (A S K：アルコール薬物問題全国市民協会代表) 3. 平成 27 年度の実施計画について	49 名

参加機関：精神科病院（刈谷病院、矢作川病院、南豊田病院、豊田西病院、仁大病院、衣ヶ原病院）・
2 次 3 次救急病院（刈谷豊田総合病院、安城更生病院、碧南市民病院、八千代病院、みよし市民病院）・医師会（碧南市医師会、刈谷医師会、安城市医師会）・消防署（衣浦東部広域連合消防局、尾三消防本部）・警察署（碧南警察、刈谷警察、安城警察、豊田警察）・断酒会（刈谷断酒会、安城断酒会、西尾断酒会）・地域包括支援センター（6 市 11 か所）・保健センター（6 市）・障害福祉担当課（6 市）・衣浦東部保健所

自殺対策事業への関係機関参加状況

		研究会									研修会						
		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			平成24年度	平成25年度			平成26年度		
		11月2日	12月8日	9月19日	11月7日	7月31日	10月30日	7月4日	11月21日	2月27日	7月25日	6月17日	9月13日	11月28日	3月15日	10月15日	3月10日
		研究会 第1回	研究会 第2回	研究会 第1回	研究会 第2回	研究会 第1回	研究会 第2回	研究会 第1回	研究会 第2回	研究会 第3回	研修会	自殺対策 研修会	マニュアル 検討会	自殺対策 研修会	自殺対策 研修会	マニュアル 検討会	自殺対策 研修会
精神科 病院	刈谷病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	
	矢作川病院	○	○	○	○	○				○							
	南豊田病院	○	○	○	○		○	○	○	○							
	豊田西病院	○	○	○	○		○	○	○	○							○
	仁大病院			○	○		○	○	○	○							○
病院	衣ヶ原病院	○		○	○	○				○							○
	刈谷豊田総合病院	○	○			○	○	○	○	○			○				○
	安城更生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	碧南市民病院			○		○	○	○	○	○							
	八千代病院	○	○	○		○	○	○	○	○	○						○
	みよし市民病院					○	○			○							
	富士病院				○												
	小林記念病院			○	○						○						
	秋田病院				○												
	辻村外科病院			○													
	トヨタ記念病院										○						
	豊田厚生病院										○						
	足助病院										○						
診療所	豊田地域医療センター										○						
	一里山今井クリニック										○						
消防	堀クリニック				○												
	衣浦東部広域連合消防局		○	○	○	○	○	○	○	○			○				
尾三消防本部		○		○	○	○	○	○	○								
警察	碧南警察署	○			○	○				○							
	刈谷警察署	○			○	○				○			○				
	安城警察署	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
	豊田警察署		○	○		○		○	○	○							
断酒会	刈谷断酒会	○	○	○	○			○	○	○							
	安城断酒会	○	○	○	○				○	○							
	西尾断酒会	○	○	○	○			○	○	○							
市役所	碧南市 健康担当課	○	○							○		○					○
	碧南市 障害担当課	○	○							○							○
	刈谷市 健康担当課	○		○	○			○	○	○	○	○		○		○	○
	刈谷市 障害担当課	○								○	○						○
	安城市 健康担当課	○	○	○	○			○	○	○	○	○				○	○
	安城市 障害担当課	○		○	○					○							○
	知立市 健康担当課	○	○					○	○	○	○			○		○	○
	知立市 障害担当課			○						○							○
	高浜市 健康担当課									○							○
	高浜市 障害担当課									○							○
みよし市 健康担当課								○	○	○					○		
みよし市 障害担当課	○	○						○	○							○	
地域包 括支援 センター	碧南市地域包括支援センター									○						○	○
	碧南社協地域包括支援センター									○							○
	刈谷中央地域包括支援センター									○							○
	刈谷富士松地域包括支援センター									○							○
	刈谷依佐美地域包括支援センター									○							○
	刈谷中部地域包括支援センター									○							○
	安城市地域包括支援センター									○				○			○
	安城中部地域包括支援センター									○							○
	知立市地域包括支援センター									○							○
	高浜市地域包括支援センター									○							○
みよし市地域包括支援センター									○							○	
医師会	刈谷医師会															○	
	碧南市医師会															○	
	安城市医師会								○	○							
	豊田加茂医師会															○	
県	推進室								○	○							
	西尾保健所								○								
その他										保護観察 所	管内小中 高等学校 等	産業		在介等高 齢者関係 機関			相談支援 事業所4
出席機関数(会議毎)		20	19	23	19	14	12	20	33	42							
出席機関数(年度)		23		27		17		45									

(2) ARP 病院との事務局会議の開催

当地域においてARPを実施している刈谷病院と保健所で、研究会開催に向けた事務局会議を8回開催した。

また、研究会以外にも、講演会の講師としての協力や広報への掲載記事の内容検討、事例検討会等を通して、協力関係が深まり、同病院を中核としたアルコール健康障害対策としてのネットワークの構築が進んできている。

研究会開催に向けた事務局会議

日時	内容	参加者
平成 26 年 5 月 20 日 (火) 午前 11 時から正午	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回研究会の進め方について ・ 啓発事業(ポスター作成について) ・ 事例検討会の進め方について ・ その他 (自殺未遂者支援について) 	6 名
平成 26 年 7 月 1 日 (火) 午前 11 時から正午	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回研究会の進め方について 	6 名
平成 26 年 8 月 1 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会の進め方について ・ 地域ネットワークの推進とマニュアル作成について ・ 啓発活動の進め方について 	6 名
平成 26 年 8 月 20 日 (水) 午後 4 時から 5 時 30 分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事例検討会議の進め方について 	3 名
平成 26 年 9 月 24 日 (水) 午後 2 時から 3 時 30 分	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルコール健康障害救急医療連携マニュアル検討会議(10 月 15 日開催)の進め方について ・ 事例検討会議の進め方について ・ 第 2 回研究会(11 月 21 日開催)の進め方について 	6 名
平成 26 年 11 月 19 日 (水) 午後 2 時から 3 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回研究会(11 月 21 日開催)の進め方について ・ 自殺未遂者対策について 	9 名
平成 26 年 12 月 24 日 (水) 午後 1 時から 2 時 15 分	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルコール健康障害救急医療連携マニュアルの改訂について ・ 第 3 回研究会(2 月 27 日開催)について ・ 事例検討会(1 月 14 日開催)について ・ 来年度の活動方針について 	9 名
平成 27 年 2 月 18 日(水) 午後 2 時から	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回研究会(2 月 27 日開催)の進め方について 	7 名